

社会教育委員会議(第3回) 会議録

会議名	第3回 社会教育委員会議
開催日時	平成21年2月24日(火) 13時30分から16時まで
開催場所	教育委員会 大会議室
出席者	<p>【委員】蒲田委員長、渡辺(陽)副委員長、岡田委員、岡本委員、栗田委員、小池委員、小林委員、近藤委員、桜井委員、佐野委員、中澤委員、西崎委員、吉原委員、渡辺(泰)委員(14名)</p> <p>【担当職員】井上課長(社会教育課)、熊井主幹(社会教育課)、斉藤課長(文化課)、山根課長(学び推進課)、田口課長補佐(学び推進課)、竹谷体育課長、板東室長(国体推進室)、石田館長(鳥の博物館)、深山館長(図書館)、宇賀神館長補佐(図書館)</p> <p>【事務局】鷺見課長補佐、斉藤</p>
公開・非公開	公開
傍聴人及び 発言者	傍聴人なし

平成20年度第3回社会教育委員会議 会議録

【会議次第】

- 1 新社会教育委員の紹介
- 2 挨拶(委員長、社会教育課長)
- 3 議事
 - 1) 部会のテーマ等について
 - ・鳥の博物館の活性化について
 - ・体育振興について
 - ・古文書等、生活雑貨の保管・活用設備の整備について
 - ・文化芸術振興基本方針の策定について
 - 2) 生涯学習推進計画(案)について
 - 3) 湖北地区図書館建設基本計画(案)について
 - 4) 子ども部創設に伴う組織の変更(案)について
 - 5) 平成21年度当初予算について
- 4 その他
 - 1) 我孫子市放課後対策事業検討委員会報告書について
 - 2) 今後の社会教育委員会議の開催について
 - 3) 人権講演会の参加者について

1 新社会教育委員の紹介

北嶋委員が教育委員に就任されたことに伴い、社会教育委員を辞任されことから、その後任として、平成20年12月23日付けで、渡辺泰子委員を委嘱いたしました。

(渡辺委員より自己紹介)

2 挨拶

委員長:本日午前中、長寿大学1年生の受講の様子を見学しましたが、皆さんのたいへん熱心な姿を見ました。いろいろなところで社会教育の力が生きているのを感じましたし、社会教育委員会議も皆さんから活発な意見等を出していただき、実りある会議にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

社会教育課長:本日、新しく入られました渡辺泰子委員を迎え、第3回目の会議となります。前回、この会議で取り組んでいくテーマを投げかけられ、委員の方からいくつかお寄せいただきましたので、今日の会議はこのテーマにつきましてこれからどう取り組んでいくかが議事を中心になると思います。今後の社会教育委員会議が活性化される礎になると思いますので、よろしくお願いします。

3 議事

1) 部会のテーマ等について

【提言内容】

・鳥の博物館の活性化について

委員)資料に沿って説明。鳥の博物館の入館者数が開館当初から1/3に減少しています。鳥の博物館が、生涯学習の拠点として、今後、活性化する具体策(リピーターを増やす方策、鳥のみならず幅広い学習情報の提供方法、情操教育の場としての活用等)をプロジェクトチームを立ち上げて検討したらどうか。

・古文書等、生活雑貨の保管・活用設備の整備について

委員)資料に沿って説明。古文書等の生活文化財を常設展示するなどの活用を検討する。理想的には、民俗資料館などの設備があって公開できれば良いが、現実的でないので、実現可能な方策等検討したい。

・体育振興について

委員)スポーツ振興は法律にもとづき、行政が行うものと考えていた。今回、体育館が指定管理者として契約するなかに、スポーツ振興という項目が入っている。我孫子市には、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会等あり、市民全体がスポーツに接することができるようになるため、次のステージへのステップとなる方策等を調査研究したい。ただ、指定管理がこれからということもあるので、すぐに部会を立ち上げるということではなく、22年度以降に検討していければと考える。

・文化芸術振興基本方針の策定について

文化課)我孫子市文化芸術振興条例が3月議会に上程されます。昨年5回の策定委員会を行い、案を作成しました。パブリックコメントでのご意見がなかったため、この案を教育委員会議に諮り、3月議会に上程することとなりました。

この条例の第16条にある文化芸術の振興に関する基本的な方針の策定につきまして、社会教育委員の方と文化課職員で作っていただければと考えます。

担当課より説明

・鳥の博物館の活性化について

鳥の博物館)鳥の博物館としても、多くの方に来館していただきたい。そのためには具体的にどのような事業をすれば良いのかを考えなくてはならないと思っております。

担当課の素案としては、テーマを決めていただき、社会教育委員の方3~4名の方と鳥の博物館の職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、一定期間検討し、来年2月くらいにその成果品として社会教育委員会議に出していければと考えております。

・古文書等、生活雑貨の保管・活用設備の整備について

文化課)教育委員会としての課題として受け止めております。担当としても、現在進めているところもありますので、現状と課題について、ご説明します。

考古出土品、写真、図書類等は、資料室、整理室、終末処理センター等市内各所に分散して保存しております。そのほか、民俗資料として約600点、湖北小資料室に保存してあります。古文書につきましては、教育委員会、資料室、筑波にある倉庫に保存してあり、市民からの閲覧等の要求に、そのつど資料を取り寄せる体制を取っております。

絵画等美術関係のものは教育委員会、嘉納治五郎邸等に分散して保管しております。課題として、資料室は、民俗資料等の収蔵や作業等の場所に面積をとられ、展示してあるというより置いてあるだけといった状況になっていきますので、今後それらにストーリー性をもたせた展示ができるような形を検討しております。

絵画等は、芸術文化資料収集保存方針(内規的なもの)を作成しまして、収集・保存しております。古文書、民具関係についても早急に収集・活用方針をつくりたいと思っております。現状と課題、中長期の対応方針なども含め、中澤委員、市史研究センターの方などとも情報交換をスタートして、この社会教育委員会議にて活動報告等したいと思っております。

・体育振興について

体育課)スポーツ振興につきましては、行政だけで施策を実行することは難しく、体育協会等と連携をとりながら推進しているところであります。提言のありました先進地のスポーツ振興の状況など報告していただけることは、大変有意義だと思っております。ただ、この4月から体育協会による指定管理がスタートすることや体育課の体制が不透明であることから、できれば1年間経過したあたりでご検討いただければと思います。

委員長)説明のありました4つの提言につきましてご意見を伺います。

委員)鳥の博物館、白樺文学館、山階鳥類研究所などは、市の貴重な財産だと思っております。市民の多くの方に知ってもらい、また、2回目以降無料化することや年間パスポートなどをつくって、リピーターとして何度も足を運んでもらうこと。そして、市民がサポーターとなって市外の方に広めていくことが活性化につながると思います。

事務局)部会を立ち上げるにあたり、21年度予算では、延べ15人分の報酬額が措置されています。予算的な観点で言いますと、1つの部会が3~4人の構成で2つの部会、それぞれ2回程度の会議までが有償となります。これまでのお話から考えますと、一つは、鳥の博物館の活性化、もう一つは文化芸術基本方針の策定につきまして、21年度の部会としての位置づけをお願いできたらと考えます。

委員長)21年度に取り組むテーマを優先順位で考えますと、鳥の博物館の活性化と文化芸術基本方針の策定につきまして、2つの部会を設立したいと思います。

体育振興につきましては、22年度以降の検討課題としたいと思います。古文書等、生活雑貨の保管・活用設備の整備については、文化課と情報交換等を進めていただき、6月ぐらいに行う予定の第1回の社会教育委員会議で状況報告(30分程度)していただきまして、皆さんで検討していきたいと思います。

文化芸術基本方針の策定につきましては、9月ぐらいまでに部会にて検討し、第2回の社会教育委員会議(9~10月予定)で報告していただきたいと思います。

鳥の博物館の活性化につきましては、来年2月ぐらいまでにまとめ、第3回の会議で報告していただきたいと思います。それぞれ会議の中で30分程度の時間で発表していただきたいと思います。21年度の部会につきましては、このような形で進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員)異議なし

委員長)それでは、2つの部会の構成につきまして、鳥の博物館は4名程度、文化芸術基本方針の策定につきましては、3名程度の構成にしたいと思います。皆さんのご意見と所管課の考えなどを聞きながら、指名させていただきたいと思います。

委員長)文化芸術基本方針の策定メンバーにつきましては、これまで社会教育委員会議でも文化・芸術部会に所属していた岡田委員と中尾委員に入っていただきたいと思います。もう1人ご希望される方をお願いしたいと思います。

(西崎委員から挙手あり)

委員長)それでは、3名の方をお願いします。

委員長)鳥の博物館につきましては、4名の構成員を考えております。ご提案いただきました岡本委員、鳥の博物館友の会でかわりがあり、鳥の博物館の審議委員もされていた遠藤委員に入っていただきたいと思います。

鳥の博物館)担当課の意見として、蒲田委員長に加わっていただきたいと思います。

(栗田委員と小池委員から挙手あり)

委員長)5名の候補があがりましたので、この中から後日、4名の方を指名させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

2) 生涯学習推進計画(案)について

学び推進課)この計画(案)につきましては、2月16日号広報にて、3月10日までの期間でパブリックコメントを実施しております。この計画(案)は、第2次のものであります。現在も生涯学習推進計画(平成14年～20年)に基づき、それぞれの課で生涯学習事業を実施中です。策定経過につきましては、資料の26ページに掲載しております。

(生涯学習計画(案)の概要について、資料に沿って説明。)

今後の予定は、本日の社会教育委員会議でご意見があれば所管課と調整しながら、計画案を作成し、3月議会に報告していきます。そのあと、あびこ楽校協議会の全体会を開催し、最終的には、4月16日の生涯学習推進本部会議で決定されることとなります。

委員長)質問、ご意見をお願いします。

委員)生涯学習推進計画(第1次)の主要施策の実施状況の検証につきまして、まとめたものはありますか？

学び推進課)各事業、項目ごとの進捗状況等を検証し整理・集計したものがああります。本日お渡しした計画案には添付されていませんが、完成形の計画書にはこのうしろに資料編がつきます。その中には、全庁的に取り組んだ生涯学習事業について、調査した実施状況等を載せますので、6月の社会教育委員会議には、お渡しできると思います。

3) 湖北地区図書館建設基本計画(案)について

図書館)昨年度、新たに候補地としてあがりました湖北高校敷地を調査しましたが、評価の結果、若草幼稚園北側のほうが評価点が高く、そこを図書館建設予定地として進めております。今年度は、基本計画をつくるのが事業として位置づけられております。今回、その基本計画案がまとまりましたのでご報告いたします。

(資料に沿って説明)

現在、この計画案について2月20日までパブリックコメントを行い、4人の方からご意見をいただいております。今後、これらの意見をまとめまして、この(案)をとって計画書とする事務手続きを進めてまいります。

委員長)質問、ご意見をお願いします。

委員)湖北高校が、建設予定地となる可能性はなくなったのかお聞かせください。

図書館) 湖北高校は、評価の結果、予定地からはずれました。湖北地区図書館の予定地としては、若草幼稚園北側になります。

委員) 財政が厳しい中ではあるが、こういう時代だからこそ、また生涯学習を推進するうえでも、ぜひ図書館建設が実現できるよう進めてもらいたい。

委員) 集会室の規模はどのくらいでしょうか？

図書館) 60 m²くらい(教室より若干小さい)を想定しています。具体的には、今後、基本設計の段階で明らかになると思います。

委員) 4人の方のパブリックコメントの内容を教えてください。

図書館) 未来の図書館について、この計画にのってないのではないかと、小学校を統合して、図書館をつくったら良いのではないかと、計画書には、布佐分館の特徴が描かれてないのではないかと、といったご意見でした。

4) 子ども部創設に伴う組織の変更(案)について

事務局) 子ども部の創設につきましては、昨年 10 月の社会教育委員会議でもご報告いたしましたが、市としては、子育て・子育ての観点で、行政の一元化をはかりながら、子どもの健やかな成長を目指す施策を推進することを目的として子ども部が創設されます。

(資料に沿って説明)

青少年担当は、市長部局に移管しますが、社会教育の大きな柱である青少年教育事業であることから、今後も社会教育委員の皆さんのご意見を聞くような場を設けていくことが市長部局とも確認されており、なので、今後、社会教育委員会議に子ども部の職員が出席させていただき、その場で皆さんのご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長) 質問、ご意見をお願いします。

委員) 少年センターも移管するが、子ども部と同じように、この会議に出席していただけるか？

事務局) 少年センターについては、これから検討しますが、今後も皆さんと意見交換できるような形がとれるよう検討していきます。

委員) 国体推進室は、時限的なものか？また、アクセスの問題等も事業として入るのか？

国体推進室) 国体推進室は平成 22 年度までとなります。アクセスにつきましては、関係者の輸送等については行いますが、周辺の道路修繕や道路整備等ということでは、考えておりません。

委員) 子ども部の場所はどこになるのか。また、本庁には駐車場が少なく、会議等の際、教育委員会とくらべて不便になります。

社会教育課) 今の段階では、子ども部は西別館に入る予定です。青少年活動団体の会議等について、今後も教育委員会の会議室を使用できるようにするなど、皆さんにもご心配をかけないような形で連携を取っていくことについて、市長部局との確認をとっております。また子ども施策については、これからも市と教育委員会が一体となって支障のないように進めていきたいと考えています。

委員) どこまでを対象として子ども部で取り扱うのか？「子ども」の定義は？

社会教育課) 定義として、年齢的な面では、福祉では 18 歳まで、社会教育では 20 歳までということになっていますが、そういった考え方の差はありますが、柔軟にケースバイケースで対応していきたいと思います。

委員) 今日、青少年問題が大きな社会問題となっています。

窓口を子ども部とひとくりにしてしまい、青少年という名称が消えてしまうのはどうか。かえって、市民からみても、とても担当がわかりづらくなるように思います。例えば、はじめて市役所に来た方が、たらいまわしにならないように、すぐ担当部署がどこかわかるような表示をしていただくとかの検討をしてもらいたい。

社会教育課) 子ども部創設の背景には、子ども関連事業を一元化して、子ども施策を総合的に推進するものでして、市民の方にもわかりやすいものでなくてはなりません。

本日、社会教育委員会議で懸念されている事項につきましては、子ども部の部署にも伝えて、市民にわかりやすいものにしていきたいと思います。

5) 平成 21 年度当初予算について

事務局) 平成 21 年度予算につきましても、たいへん厳しくなっており、経常経費で 5 億円ほど節減しなくてはいけない実情を前回の会議でお伝えしました。

(資料に沿って説明)

委員長) 質問、意見ををお願いします。

委員) 人権研修費がカットされているが、社会教育課による研修事業がなくなっても、この地域で様々な人権研修、講演会等開かれていますので、それらの機関と連携をとったり、そういった開催情報を提供していただくなどして、学習する機会を確保できるようにしていただきたい。

事務局) 県、東葛飾地区主催の人権研修や市で行っている人権研修にふるって参加していただき、人権教育が後退することないように努めてまいります。

委員) 体育課の予算で、スポーツ振興事業費と体育指導委員活動事業費が減っていますが、体育指導員の活動に支障はでないでしょうか

体育課) 研修事業につきましては、全国・関東大会の参加割合が少ないこともあります。また会場が遠方となることもあります。

保健体育総務費全体の予算の中で、どこをどう削減するか考慮しました結果、研修費につきましては、千葉県の体育指導員と連携がとれる千葉県大会のみ参加することとし、全国と関東大会の研修旅費(宿泊費、交通費)を削減しました。

委員) 文化自主事業費が 200 万円近くも削減されているが、今後も充実した事業ができるのでしょうか。

文化課) 自主事業、共催事業、後援事業等いろいろな形で進められていますが、すべての事業を見直し、整理し、効率的に行うように、予算は減っておりますが、文化振興を後退させることのないよう担当課としても努めていきたいと考えております。

委員長) 本日の議事を終了します。

4 その他

1) 我孫子市放課後対策事業検討委員会報告書について

事務局) 昨年从我孫子第一小学校で学童保育と「あびっ子クラブ」の一体的運営に向けて検討を進めてまいりました放課後対策事業につきまして、ご報告します。

(資料に沿って説明)

この報告書は、1月30日の放課後対策事業検討委員会にて出されました報告書です。この報

告書に基づき、「あびっ子クラブの設置及び管理に関する条例」について、1月にパブリックコメントを実施し、2名の方からご意見をいただきました。この条例につきましては、3月議会に上程する予定です。

また、この事業につきましては、千葉県の代表のモデル事業として、明日、放課後子ども教室全国研究大会において、文部科学省から「第1回放課後子ども教室推進表彰」を受けますことをご報告いたします。

2) 今後の社会教育委員会議の開催について

事務局)平成21年度の社会教育委員会議は3回を予定しております。開催時期については、6月に第1回、9～10月に第2回、2月に第3回を開催したいと思います。4月になりましたら、県、東葛飾地区社会教育関係の1年間のスケジュールも含めまして、皆さんにご案内したいと思います。

3) 人権講演会の参加者について

事務局)先日、皆さまにはご案内させていただきましたが、3月7日に行われる人権教育講演会に、ぜひ多くの方がご参加くださいますよう、ご協力をお願いします。